

利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16)

変額終身保険特約 (16)

変額終身保険特約(16)のご検討にあたっては、「契約概要・注意喚起情報」、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

- この資料は、変額終身保険特約(16)の特別勘定の運用状況などに関する情報開示を目的とするものです。
- 変額終身保険特約(16)は、特別勘定の運用実績にもとづき、特約の積立金、保険金額および解約返戻金額が変動します。
- 変額終身保険特約(16)では、1つまたは2つ以上の特別勘定を1つの特別勘定群として定め、1つまたは2つ以上の特別勘定群を設定します。
- 変額終身保険特約(16)では、米ドル建および豪ドル建の特別勘定を設定します。ご契約者は主契約の通貨と同一通貨建の特別勘定を選択いただきます。
- メットライフ生命保険株式会社(以下「当社」といいます。)が1つまたは2つ以上の特別勘定を設定し、当社が主体となって特別勘定の設定・管理・運営などを行います。ご契約者は各特別勘定の持分(ユニット)に応じて投資を行います。
- この資料で開示されている投資信託は、特別勘定の投資対象の1つであり、特別勘定とは異なるものです。ご契約者は当該投資信託に直接投資を行っていませんのでご注意ください。(投資信託法上の受益者はご契約者ではなく当社となります。)
- 変額終身保険特約(16)の積立金、保険金額および解約返戻金額に最低保証はありません。特別勘定での資産運用は、高い収益性も期待できますが、一方で株価や為替の変動などによる投資リスクも負うことになります。変額終身保険特約(16)では運用の結果が直接、積立金、保険金額および解約返戻金額などに反映され、投資リスクはご契約者または受取人に帰属することになります。
- 特別勘定のユニット価格の値動きは、特別勘定が主たる投資先としている投資信託の値動きとは異なります。これは、投資信託が円建であるのに対し、特別勘定が外貨建(米ドル建または豪ドル建)であること、特別勘定が投資信託のほか、特約の解約などに備えて一定の現預金などを保有していること、またユニット価格の計算にあたり投資信託の値動きには反映されていない保険関係費用・運用関係費用などの一部を控除することによるものです。なお、この資料に記載しているユニット価格は当社の営業日を基準としています。
- この資料の投資信託に関する記載事項は、投資信託委託会社(委託者)あるいはその運用指図権限の委託先により開示される情報をもとに、当社で作成したものです。
- この資料に記載されている運用状況などに関する情報は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 特約の保険期間中、特別勘定の資産から保険関係費用、運用関係費用などが控除されます。詳細は次ページ以降の諸費用とリスクをご覧ください。
- ご契約者個々のご契約内容については「ご契約内容のお知らせ」をご覧ください。
- 利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16/豪ドル建 16)・変額終身保険特約(16)(以下「この商品」といいます。)は、当社を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
- この商品は預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。(生命保険契約者保護機構の対象となります。)

募集代理店

引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp

諸費用について

保険関係費用について

保険関係費用とは以下の費用をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

項目		時期・控除方法	*1 保険関係費用は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。 ※ 当社が定めた利率から運営管理費率を差し引いたものが基準利率となります。
保険関係費用(*1)	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	契約時に、主契約一時払保険料から差し引きます。	
	死亡・高度障害保障や保険契約の維持のための費用	保険期間中、主契約の積立金から毎月差し引きます。	
	資産運用のための費用(運営管理費率)	基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内で当社が定めた利率から差し引きます。	

外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

- (銀行などの金融機関で通貨交換をされる場合)
- ・外貨建の保険料を円または他の外貨から交換して用意される際には、為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。
- (銀行などの金融機関で外貨のお払い込み・お受け取りをされる場合)
- ・保険料を外貨で払い込む際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。また、保険金などを外貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。
- (通貨交換に関する特約などを利用される場合)
- ・「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、特約適用時のご負担となります。特約適用時のレートは、当社指定の外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭	*2 円建終身保険移行特約(16)を付加して円建終身保険に移行する場合にも当レートが適用されます。 ※ 1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。 ※ 左記のレートは、将来変更されることがあります。
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭) ÷ (運用通貨のTTM+25銭)	
円支払特約のレート(*2)	TTM-50銭	

年金を管理するための費用について

年金支払特約を付加し、死亡保険金などを年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が差し引かれます(費用の割合は、将来変更されることがあります)。

リスクについてご確認ください

この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります

この保険の保険金額および解約返戻金額は、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります

解約時および減額時に、運用資産(債券など)の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金が増減します。
※ 一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。
その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
市場価格調整について詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ご契約者個々のご契約内容については「ご契約内容のお知らせ」をご覧ください。
商品の詳細につきましては「ご契約のしおり・約款」「商品パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。

変額終身保険特約(16)を付加された場合

ご契約にかかる費用について

ご契約にかかる諸費用とは以下の費用の合計をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

項目		費用	時期・控除方法
保険関係費用	この特約の締結にかかる費用(契約時費用)	特約一時払保険料に対して10%	契約時に、特約一時払保険料から差し引きます。
	この特約の(災害)死亡・高度障害保障や維持のための費用	特約の積立金に対して年 0.42%	日々、特約の積立金から差し引きます。
運用関係費用 *3	特別勘定の運用により発生する費用	特約の積立金に対して年 0.396%(税込)	日々、特約の積立金から差し引きます。

*3 運用関係費用には、上記のほか信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、お客さまに間接的にご負担いただき、特別勘定のユニット価格に反映されます。なお、運用関係費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などにより将来変更される場合があります。詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

※ 上記の費用のほか、主契約と同様に外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料もご負担いただきます。

為替相場の変動によるリスクがあります

この特約の保険金額や解約返戻金額については、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、この特約の保険金などの受取時の円換算額が、特約一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

運用実績により、特約部分の受取金額が特約一時払保険料を下回る可能性(運用リスク)があります

- 積立金(お払い込みいただいた特約の一時払保険料から契約時費用を差し引いた金額)は主に投資信託を通じ、特別勘定の運用方針にそって株式先物や債券先物などで運用されるため、運用の対象となる株式市場や債券市場などが下落した場合には、積立金も減少します。また、この特約における通貨建以外の資産を運用対象としているものについては、為替変動の影響を受けることから積立金が減少する場合があります。
- この特約の積立金は、実際の投資金額より大きな金額で運用を行い、特別勘定のユニット価格が大きく変動する場合があります。そのため、大きな収益を得られる可能性がある一方で、大きな損失が生じる可能性があります。
- そのため、運用実績によってはこの特約の解約返戻金額や保険金額のお受取金額が特約一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります(この特約の保険金額・解約返戻金額に最低保証はありませんので、ゼロとなる可能性もあります)。詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

円建終身保険移行特約(16)を付加された場合

この特約では、下記の費用をご負担いただきます。

項目		費用	時期・控除方法
保険関係費用	災害死亡保障にかかる費用	年0.02%	円建終身保険に移行後、当社が定めた利率から差し引きます。

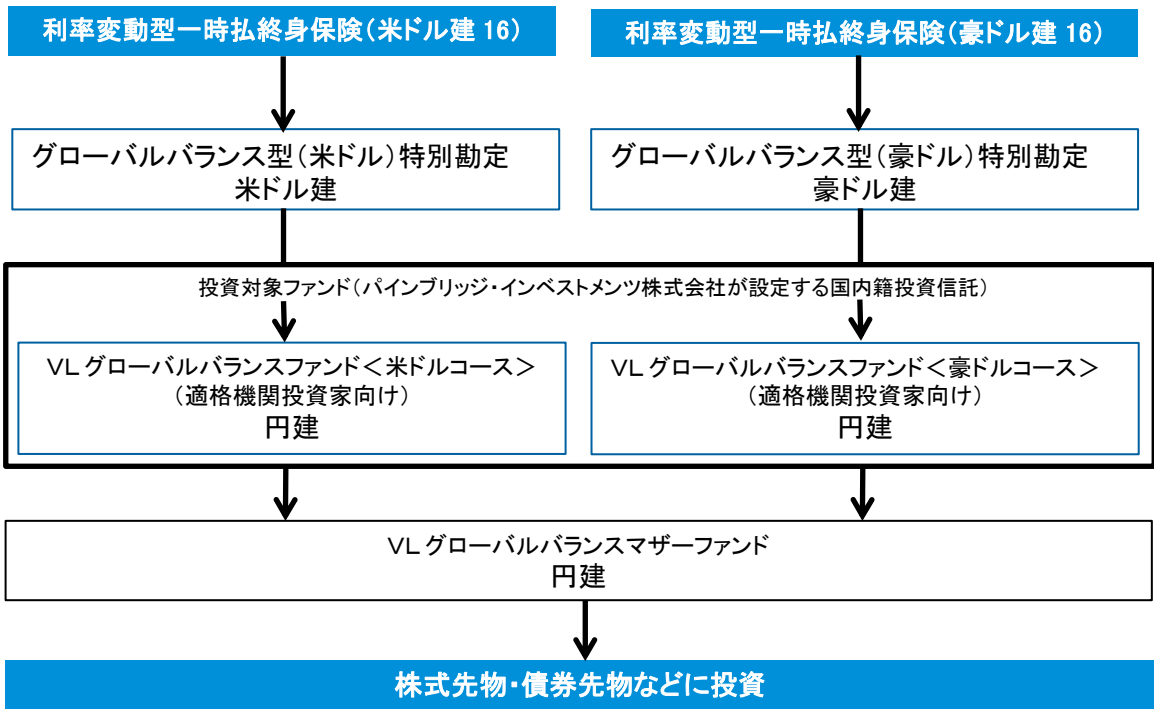
※当社が定めた利率から保険関係費用を差し引いたものが移行後の積立利率となります。

ご契約者個々のご契約内容については「ご契約内容のお知らせ」をご覧ください。
商品の詳細につきましては「ご契約のしおり・約款」「商品パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。

特別勘定運営の仕組み

変額終身保険特約(16)は、「利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)」または「利率変動型一時払終身保険(豪ドル建 16)」(以下、「主契約」といいます。)に付加できる特約です。当特約では、積立金を特別勘定で運用します。

変額終身保険特約(16)では、米ドル建および豪ドル建の特別勘定を設定しますが、この特別勘定の主な投資対象となる投資信託は円建です。なお、この円建の投資信託は、実質的に主契約の通貨で運用するのと同等の経済効果があるように運用を行います。
※当特約を付加する際は、主契約の通貨と同一通貨建の特別勘定群をご指定いただきます。



特別勘定の評価方法

特別勘定資産の評価は毎日行い、その成果を積立金額に反映させます。
特別勘定資産の評価方法は、次のとおりとします。ただし、評価方法については、今後変更されることがあります。
(1) 有価証券その他公正なる会計慣行で有価証券に準じた取り扱いが適当とされる資産については時価評価するものとします。
(2) (1) 以外の資産については、原価法によるものとします。
(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務は時価評価するものとし、その評価差額は損益に計上するものとします。
(4) 当特約における通貨建以外の資産および負債の換算方法については、期末時換算法によるものとします。

特別勘定群について

変額終身保険特約(16)では、1つまたは2つ以上の特別勘定を1つの特別勘定群として定め、1つまたは2つ以上の特別勘定群を設定します。ご契約の際に指定いただける特別勘定は、契約時に指定されていた特別勘定群に属する特別勘定に限定されます。
変額終身保険特約(16)に設定されている特別勘定群および各特別勘定群に属する特別勘定の種類は、以下のとおりです。当特約を付加する際は、主契約の通貨と同一通貨建の特別勘定群をご指定いただきます。なお、特約付加後に特別勘定群を変更することはできません。

主契約の商品名称	特約の特別勘定群	特別勘定の種類
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)	UVL	グローバルバランス型(米ドル)
利率変動型一時払終身保険(豪ドル建 16)	AVL	グローバルバランス型(豪ドル)

※特別勘定群および各特別勘定群に属する特別勘定は、今後変更することがあります。

ご契約者個々のご契約内容については「ご契約内容のお知らせ」をご覧ください。
商品の詳細につきましては「ご契約のしおり・約款」「商品パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。

グローバルバランス型(米ドル)

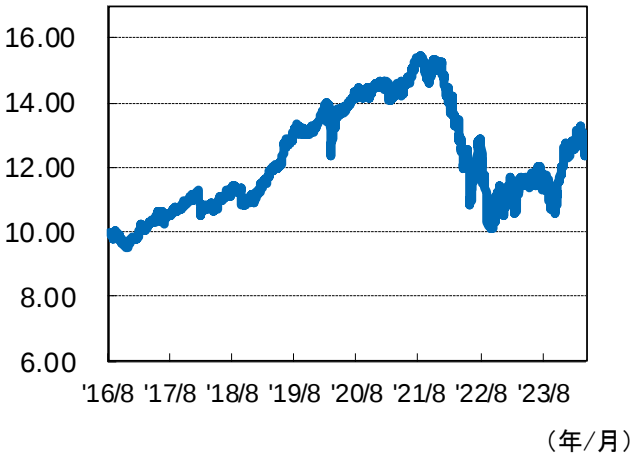
<運用方針>
主に先進国の株式先物、債券先物などに投資を行い、機動的に配分比率を変更することでリスクを一定水準以下に保ちつつ、特別勘定資産の成長を目指した運用を行います。

<主な投資対象>
主にパインブリッジ・インベストメンツ株式会社が設定・管理・運用する国内籍投資信託「VLグローバルバランスファンド<米ドルコース>(適格機関投資家向け)」を用います。

<特別勘定の設定日>
2016年8月15日

特別勘定のユニット価格の推移

●ユニット価格12.62 米ドル



●ユニット価格の騰落率(下段は年換算)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
▲4.90%	▲0.47%	18.72%	9.74%	▲12.85%	4.56%	26.20%
				▲4.48%	0.90%	3.07%

※騰落率は当月末における上記各期間のユニット価格の変動率を表しています。上記の内容は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。